

東北税政連だより

No.172

税理士の権益の維持とその拡大のために税政連があります

国会議員が税務支援会場を視察

2月23日、福島市アクティブシニアセンターアオウゼにおいて、税理士記念日に合わせて無料相談会が開催され、亀岡偉民衆議院議員が視察に訪れた。

亀岡議員は税理士会が社会貢献事業として実施する税務支援の実情等の説明を聞き、その内容に改め

て質問を発するなど、税理士会の活動に強い関心を寄せていた。



亀岡偉民衆議院議員
(福島市アクティブシニアセンターアオウゼ)

税政連活動にご理解を

税政連の必要性について

税理士法第1条に定められた「税理士の使命」実現のため、税理士は日々業務遂行に励んでおりますが、税理士会は税理士法に基づく特別法人であるため、政治活動を行うことは制限されています。

これに対し税政連は、税理士会の建議に基づく要望を政治活動を通じて、側面から実現を図ろうとする団体です。

東北税理士政治連盟の目的

東北税理士政治連盟（「東北税政連」と略称）は、「東北税理士会の方針に沿い、税理士の社会的地位の向上を図るとともに、社会に適合する税理士制度及び公正な租税制度並びに民主的な税務行政の確立のため、必要な政治活動を行うこと」を目的としています。（東北税政連規約第3条）

また、東北税政連は、一党一派に偏しない、いわゆる「税理士党」の立場を貫いており、特定の思想・信条を支持するための団体ではありません。

東北税政連の活動内容

税制改正要望の実現のため、税理士制度に関する重要な課題解決のため、税理士会の意見が法律化できるように、あくまでも税理士会の活動に理解のある政党や国会議員等に対し、陳情活動を行っております。与党・野党・政党問わず陳情します。

東北税政連の活動は、東北税理士会所属会員にご負担をいただく会費により支えられております。

会員の皆様には、税政連活動にぜひともご理解をいただき、会費納入にご協力くださいますようお願いいたします。

会議報告

○幹事会（3/24）

- 1 定期大会までの日程等
- 2 第26回参議院議員通常選挙
- 3 サポート募金の配分

- 4 国会議員による税務支援視察の実施状況
- 5 東北税政連の収支報告
- 6 税制改正陳情の反省と今後の対応
- 7 各委員会会議報告